

申 申込先 問 問い合わせ

「新入学用品準備金」(新小学1年生)入学前支給申請のご案内

令和3年度に小学校へ入学予定のお子さまがいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者の方へ新入学用品準備金の支給を、入学前の令和3年1月(予定)に行います。

■対象 市内に居住し、市立または他の地方公共団体が設置する小学校に入学予定の方(私立学校、特別支援学校は対象外)

※支給には審査が必要となります。

■申請受付期間
8月17日(月)～9月30日(水)

■申請方法
○市立幼稚園にお子さまが通園中の場合は、各幼稚園で申請書類を受け取り、各幼稚園へ提出してください。
○私立幼稚園(保育園)、在宅保育の方は、市教育委員会学務課(本庁舎西棟3階)にて申請書類を配布します。書類記入後、教育委員会学務課へ提出してください。

※8月11日(火)より、市ホームページよりダウンロードが可能です。

※詳しくは、お子さまの通園する市立幼稚園、または市教育委員会学務課へお問い合わせください。

※対象年齢の幼児がいらっしゃるご家庭へは、郵送にてお知らせします。そちらも合わせてご確認ください。

教育委員会 学務課
☎923312159

教育・子育て

申 申込先 問 問い合わせ

土砂災害特別警戒区域等指定の説明会を開催します。

県中部土木事務所では、うるま市において、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定を計画しております。左記の日程で説明会を開催します。ご都合のよい日に是非ご参加ください。

■指定地区 伊波、石川、山城、東恩納、天願、赤道、高江洲、喜屋武、田場、大田、川田、南風原、屋慶名、比嘉門口、池味

日程	場 所
8月26日(水) 午後7時～8時	石川保健相談センター2階 集団検診室兼研修室
8月27日(木) 午後7時～8時	与那城地区公民館 ホール
8月28日(金) 午後7時～8時	生涯学習・文化振興センター ゆらてく 多目的ホール

※説明会では、土砂災害防止法や、土砂災害特別警戒区域、区域(位置)について説明します。
※詳細については、県中部土木事務所計画調査班のホームページをご覧ください。

県中部土木事務所 計画調査班
☎89416518

開催日時

8月は市県民税第2期分の納期です

お届けした納税通知書にて、納期限までに納付くださいますようお願いいたします。

【納期限】8月31日(月)

【問】課税について
市民税課 ☎973-5382
納税について
納税課 ☎973-1099

県立美咲特別支援学校

令和3年度 幼稚園部(3～5歳児)募集

令和3年度の幼児募集に向けて、入学者選抜募集説明会及び入学者選抜を行います。

■対象児 令和3年3月31日で、満年齢が3歳、4歳、5歳に達する知的発達に遅れのある幼児。

《入学者選抜募集説明会》
■日時
9月3日(水) 午後4時～5時
※新型コロナウイルス等の影響で、日時を変更する場合もあります。詳しくは県立美咲特別支援学校ホームページをご覧ください。

■場所 県立美咲特別支援学校 幼稚園部
※志願者は、9月30日(火)までに教育相談を受けることが条件となります。早めにお問い合わせください。

《入学者選抜》
■出願期間
11月12日(木) 午前9時～午後5時
11月13日(金) 午前9時～午後4時
■入学者選考日
11月26日(木)、27日(金)のいずれか一日

県立美咲特別支援学校 幼稚園部
☎93811037

緑の募金事業

「緑化種苗資材等支給」について

住みよいまちづくりに寄与することを目的に、緑の募金交付金を活用し、緑化活動を行う各種団体に草花の苗などの緑化種苗資材等の支給を行います。ご希望の団体は、支給の要件をご確認のうえ、お申込みください。

■申請期間 8月3日(月)～31日(月)

■対象者 市内の自治会、小中学校、幼稚園、保育所(園)、緑化ボランティア団体等

■支給対象 草花種苗、苗木、球根類、各種肥料類、各種土類、プランター類、その他緑化に必要な資材等

■支給額 支給団体数に応じて、支給額を決定します。

■申請方法 種苗資材等支給申請書を都市政策課へ提出してください。
※申請書は、市ホームページ、都市政策課にて配布しております。

■申 問 都市政策課
☎92317620

所有者が死亡した場合の固定資産について

地方税法が改正され、死亡所有者の固定資産について、現所有者の申告が義務付けられました。
現所有者であることを知った日から3ヶ月以内に申告をお願いいたします。(但し、期限内に相続登記を完了した場合は必要ありません。)

■申告場所 資産税課
■資産税課 ☎97315394

10月1日から住民票等の発行手数料が改定されます。

住民票等の発行手数料については、合併以来見直しがされていないため、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき改定させていただくものです。

料金改定一覧	現行 9月30日まで	改定後 10月1日から
印鑑登録に関する証明	1件につき 200円	1件につき 300円
住民票、記載事項証明書又は戸籍附票の写しの交付		
広域交付住民票の写しの交付		
身分に関する証明		
土地又は建物に関する証明		
税に関する証明		
納税に関する証明	1件につき 200円	1件につき 300円 (航空写真の場合は 500円)
介護保険料納付証明		
後期高齢者医療保険料に関する証明		
公簿、図面等の閲覧	1件につき 200円	1件につき 1,200円
公簿、図面等の写しの交付		
租税特別措置法施行令(昭和32年政令第43号)第41条及び第42条第1項の規定に該当するうるま市住宅用家屋の証明	1件につき 800円	

※自動交付機またはコンビニ交付サービス(要マイナンバーカード)で交付する証明書の手数料は据え置きとなりますので、窓口で申請するより100円お得な自動交付機等をご利用頂きますようご案内します。

コンビニ交付及び自動交付機で取得可能な証明書	
・住民票の写し ・印鑑登録証明書	・戸籍全部(一部)事項証明書 ・戸籍の附票の写し ・所得証明書、所得・課税証明書、課税証明書(現年度分のみ)

悪質な訪問点検に注意!

水道部の職員や派遣業者を装い、水道タンクや水道管の清掃を強引に行おうとする業者があり、市へ苦情が寄せられています。水道部では、タンク清掃等の業務委託や営業等は行っていないので不審だと感じたら、身分証明書を求め水道部へ連絡をして下さい。

水道部営業課
☎97510306

検定期満期「水道メーター」の定期取替について

水道メーターは、8年ごとの取替が義務づけられており、市では定期的に水道メーター(個人設置のメーターを除く)の取替を行っています。
令和2年度については、左記のとおり実施予定ですので、ご協力をお願いいたします。

■交換期間
令和2年6月～令和3年2月
※該当するご家庭には実施前に定期取替についてお知らせいたします。

■実施業者
(有)雅建設工業 ☎97413666

《取替についてのお願》
・メーター取替のため敷地内に入らせていただく場合があります。
・取替後に空気が入り、水が白く濁る場合がございますが、水を少し流してからお使い下さい。
※ご不在の場合でも、取替いたしますのでご了承ください。なお取替の費用は無料です。

水道部営業課
☎97510306

駐車場を適正に利用しよう!!

乗降するためには広いスペースが必要です!

障害者等用駐車場は、車いす使用者、高齢者、妊婦など、車の乗り降りや移動の際に配慮が必要な方の専用スペースです。

本当に必要な人のために、たとえ短時間であっても停めないようにしましょう。県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

障害者等用

障害者等用駐車場は、車いす使用者、高齢者、妊婦など、車の乗り降りや移動の際に配慮が必要な方の専用スペースです。

喜納 翼(きな・つばさ)

中学・高校時代はバスケットボールの沖縄代表としてコートに立ち、大学1年時のトレーニング中の事故で車いす生活に。学生時代からの競技に対する負けん気の強さを失うことは無く、現在は車いす陸上選手として世界へ挑戦し続ける。

コチラから→動画でもご覧ください